

第1回裾野市総合計画審議会 議事要旨

(開催概要)

1. 日時:令和元年7月30日(火)13:45~15:25
2. 会場:裾野市役所地下会議室
3. 出席者

<審議委員12名>

西野勝明委員、藤井敬宏委員、山本睦委員、八木健二委員、杉山はま子委員、望月康男委員、一之瀬徳博委員、市川加代子委員、岩瀬光正委員、小川孝委員、出口謙一郎委員、望月宏明委員

<市長以下、関係部局長等11名>

高村市長、芹澤行政経営監、西川企画部長、鈴木環境市民部長、小林健康福祉部長、影嶋建設部長、杉山教育部長、永田議会事務局長、水口市長戦略監、石井子育て支援監、細井水道事業管理監

<事務局4名>

企画政策課 加藤課長、渡瀬主幹、長田係長、勝間田主席主査

(議事次第)

1. 開会
2. 挨拶
3. 委嘱状交付
4. 自己紹介
5. 会長選出
6. 諮問
7. 裾野市の現状と取組
8. 議事
 - (1) 第5次裾野市総合計画策定方針
 - (2) 社会経済動向と本市への影響
9. その他
10. 閉会

(配付資料)

資料1:裾野市の現状と取組

資料2:第5次裾野市総合計画策定方針

資料3:社会経済動向と本市への影響

参考資料1:第4次裾野市総合計画後期基本計画の全体像

参考資料2-1:裾野市総合計画審議会条例

参考資料2-2:裾野市総合計画審議会規則

(概要)

○ 開会

(事務局)

- ・ 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 定刻となりましたので、ただいまから、第1回裾野市総合計画審議会を開会いたします。
- ・ 私は本日の司会進行を務めます、企画政策課の渡瀬と申します。よろしくお願いいたしますします。
- ・ 委員の皆様にはあらかじめ本日の会議資料を送付させていただいておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。
- ・ それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。
 - 次第、座席表、名簿
 - 資料1 裾野市の現状と取組
 - 資料2 第5次裾野市総合計画策定方針
 - 資料3 社会経済動向と本市への影響
 - 参考資料1 第4次裾野市総合計画後期基本計画の全体像
 - 参考資料2-1 裾野市総合計画審議会条例
 - 参考資料2-2 裾野市総合計画審議会規則
- ・ また、本日、参考資料としまして、4つの資料を机の上に置かせていただいております。
 - 第4次裾野市総合計画後期基本計画
 - 裾野市まち・ひと・しごと・創生総合戦略【改訂3版】
 - 裾野市人口ビジョン
 - 第3次裾野市国土利用計画裾野市計画【改訂版】
- ・ お手元に資料はお揃いでしょうか？
- ・ お揃いで無いようでしたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか？
- ・ それでは、早速、次第に沿って会議を進行してまいります。
- ・ 次に、裾野市長の高村から、御挨拶申し上げます。

○ 挨拶

(市長挨拶)

- ・ 改めまして皆さんこんにちは。
- ・ 第1回裾野市総合計画審議会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ 大変お忙しい皆様であるにも拘わらず、この度は委員、この後に委嘱状を交付させていただきますが、委員に御就任いただいたことに、心から感謝を申し上げます。
- ・ 改めて申すまでもないかもしれませんが、只今、第4次の総合計画ということで、令和2年度までの第4次の総合計画基本計画ということで、様々な施策を打っております。
- ・ 申すまでもありませんけれども、この総合計画は裾野市で最上位の計画となります。
- ・ 令和3年度からの10年間の第5次の総合計画を皆様に御審議いただくことになりま

す。

- ・ 令和3年度からの10年間ということで、技術の革新が日々、速くなっている世の中でございますし、人口減少や高齢化といった課題もどんどん大きくなってこの10年間をいかに見通していくのか。
- ・ 様々な新しい情報を手に入れながら、その時代に合ったものにしなければならないと思いますし、変わりゆく社会情勢の中でも、裾野市らしい、今は田園未来都市ということで、田園の部分、人と人とのコミュニケーション、コミュニティの温かさ、こういうものを大事にしていかなければならないのかなと思いますけれども、そういう、大事にしなければならない「らしさ」というものを守りつつ、10年間を皆様方には見通していただきたいというふうになろうかと思えます。
- ・ ということで、色々な知見、経験、知識をお持ちの皆様方でございます。若い方もいらっしゃるんですけど、それぞれのお立場お立場の御意見等を反映させていただいて、素晴らしい第5次の総合計画が策定されていきますようお願いを申し上げます。
- ・ なお、令和3年度からということですので、基本構想と基本計画は議会の議決をいただく事項となっております。
- ・ 目途としましては、令和2年9月の議会の議決を目指しているという説明もあろうかと思えますけれども、そういった中で、時間が限られている部分がございますけれども、活発な御意見をいただきますようお願いを申し上げまして、お礼の方々の冒頭の御挨拶とさせていただきますと思います。どうぞ、皆様、よろしくお願いいたします。

○ 委嘱状交付

(事務局)

- ・ ありがとうございます。続きまして、委嘱状の交付をさせていただきます。
- ・ 委員の皆様にも、市長から委嘱状を交付いたします。順番にお名前をお呼びしますので、呼ばれましたら、その場で御起立いただき、市長から委嘱状をお受け取りください。
- ・ それでは、望月委員、お願いいたします。
— 望月康男委員から時計回りに、委員席内部を市長が回り順番に委嘱状を交付 —

○ 自己紹介

(事務局)

- ・ 次第の4、自己紹介に移ります。ここで、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。社会福祉協議会の望月委員から時計回りにお一言ずつ、自己紹介をお願いいたします。

(望月委員：社協)

- ・ お手元の委員名簿にありますように、社会福祉法人の裾野市社会福祉協議会の会長をしております、望月と言います。審議会の委員は初めてなんですけど、評価委員としては引き続きということになるんですが、よろしくお願いいたします。

(山本委員)

- ・ 常葉大学保育学部の中本睦と申します。よろしくお願いいたします。私も評価委員をずっと

とやらせていただいております。今年度も、うちゼミと裾野市とで地域連携事業を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(八木委員)

- ・ 皆さん、こんにちは。裾野市の区長連合会の会長の八木と申します。出身地区は富岡地区になりまして、上ヶ田というところの区長をやっております。区長は今年2年目になりまして、各地区の互選で回っているところの富岡の区長会長になったことから、裾野市の連合会長ということになっております。それで、この審議会は来年9月頃の予定ということになりますけど、区長連合会長の任期は1年ごとに代わっておりますが、私は来年9月まで審議委員として皆様と一緒に頑張りますのでよろしくお願いいたします。

(杉山委員)

- ・ こんにちは。婦人会から参りました、杉山です。総務を担当しております。慣れない場ですけれど、皆様と一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(一之瀬委員)

- ・ こんにちは。富士山南東消防本部の一之瀬と申します。富士山南東消防本部と云いますのは、平成28年4月1日から裾野市に隣接いたします長泉町と三島市と、この2市1町で消防行政を行う一部事務組合になります。不慣れではございますが、よろしくお願いいたします。

(市川委員)

- ・ 裾野市の環境審議会の委員をしております、市川と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。環境をずっと担当しておりますので、県の環境の担当、それから今、小山町で勤務しておりますけど、こちらでも環境を担当しております。よろしくお願いいたします。

(望月委員：県)

- ・ 県の東部地域局長の望月でございます。よろしくお願いいたします。私は14市町を所管しております。主には、危機管理と地域振興をやっております。他の市町の審議会の委員もやっておるものですから、どこかで役に立てると思いますので、よろしくお願いいたします。

(西野委員)

- ・ 静岡県立大学経営情報学部の西野と申します。裾野市さんとは、評価委員会あるいは総合計画審議会等でお世話になりまして、もう7~8年になりますが、ゼミ生なども一緒に研究などをさせていただいたりしております。市役所の皆さんにもお世話になっております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(出口委員)

- ・ 皆さん、こんにちは。私は静岡銀行裾野支店支店長の出口です。私はこの4月に当店に着任しまして、3カ月強経っているところでございますけれど、概ね当店の取引先企業の訪問が完了しまして、皆さんの色んな御意見も承っているところでございますので、何か中小企業のケースなども踏まえまして、意見交換等々ができればと思っております。何分、審議会の委員というのも初めてでございますが、不慣れではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(小川委員)

- ・ 皆さん、こんにちは。トヨタ自動車東富士研究所管理部の小川と申します。研究所の総務関係を担当しております。裾野市で企業活動をさせていただく者の一人としまして、この審議会でお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(岩瀬委員)

- ・ 皆さん、こんにちは。公益社団法人裾野青年会議所の2019年度の理事長の職をお預かりしております岩瀬光正と申します。日頃は高村市長をはじめ、市の皆様には大変お世話になっております。まちづくり団体で、青少年育成とかに力を入れて活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井委員)

- ・ 日本大学理工学部交通システム工学科の藤井と申します。裾野市さんとは、都市計画審議会、地域公共交通活性化協議会、こちらで色んな計画に携わらせていただいております。また、評価委員会も行わせていただいております。昨年度から千福が丘の交通問題といったところで、地域の方たちと一緒にどういことをやろうかということで、卒業研究の学生を一人、参加させまして、今年もどんなことしようかということで、今まさに動いているところでございますので、また色んな形で関わらせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ 皆さん、ありがとうございました。

○ 会長選出

(事務局)

- ・ 続きまして、次第の5、会長選出に移ります。
- ・ ここで、お手元にお配りしました参考資料2-1「裾野市総合計画審議会条例」を御覧ください。
- ・ 条例第5条に「審議会に会長を置き、委員の互選によって定める」と規定されておりますが、会長の選出方法について、御意見はございますか。
 - －意見なし－
- ・ もしよろしければ、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。
 - －異議なし－
- ・ 総合計画の審議会という点を踏まえ、自治会の長でいらっしゃる、区長連合会長の八木委員を推進いたします。委員の皆様、いかがでしょうか。
 - －異議なし－
- ・ それでは、本審議会の会長は、八木委員にお願いいたします。八木委員は、会長席へ移動をお願いいたします。
- ・ それでは、八木会長から、一言、御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- ・ 改めまして、こんにちは。区長2年目で、このような形で色々なところに登場できて、非常に幸せです。とは言いながら、私は行政、市政、全くの素人でございます。そういう部

分で、どれだけの力が発揮できるか不安なところもありますが、勉強するつもりで皆さんと一緒に進めていければと良いのかなと思っておりますので、先ほど言いましたように、来年9月の任期を全うできるように頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ 会長、ありがとうございました。

○ 諮問

(事務局)

- ・ 続きまして、次第の6、諮問に移ります。
- ・ ここで、市長から当審議会に対し、第5次裾野市総合計画の策定及び第4次国土利用計画裾野市計画の策定について、諮問いたします。

(市長)

- ・ 裾野市総合計画審議会会長、八木健二様。第5次裾野市総合計画後期基本計画及び第4次国土利用計画裾野市計画について諮問。裾野市の今後10年間の指針となる第5次裾野市総合計画の策定及び第4次国土利用計画裾野市計画の策定にあたり、次の事項について貴審議会の十分な意見を賜りたく、裾野市総合計画審議会条例第2条の規定により諮問します。
 1. 第5次裾野市総合計画の基本構想の策定に関すること。
 2. 第5次裾野市総合計画基本構想に基づく基本計画の策定に関すること。
 3. 第4次国土利用計画裾野市計画の策定に関すること。
- ・ 以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ 皆様、答申が終了するまで、よろしくお願いいたします。
- ・ なお、高村市長は、所用によりここで退席させていただきます。

(市長)

- ・ 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ 只今、皆様のお手元に諮問書の写しを配付させていただきました。よろしくお願いいたします。

○ 裾野市の現状と取組

(事務局)

- ・ 続きまして、次第の7「裾野市の現状と取組」ということで、議事に入る前に、裾野市の現状と取組について、現計画策定の経緯も含めて、事務局から御説明します。
- ・ 皆様、こんにちは。企画政策課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。
- ・ 私からは、お手元の資料1について説明させていただきます。こちらのスクリーンにも投影しますので、どちらか見やすい方を御覧ください。
- ・ こちらは裾野市の人口の推移になります。昭和37年の工場設置条例の制定以降、世界

的な大企業の立地に伴い、順調に人口が増加してまいりました。

- ・ 昭和 39 年の東京オリンピック開会の直前に、東海道新幹線が開業したほか、東京から 100km 圏内という地の利を活かし、昭和 43 年には、東名高速道路裾野インターチェンジが供用開始されるなど、先人の努力と、交通インフラの発達に支えられ、5万人規模の都市へと成長を遂げました。
- ・ しかし、2010 年の 54,546 人をピークに、その後、当市においても人口減少時代に突入いたしました。
- ・ 人口減少の問題は、世代間バランスの変化にも影響を与えます。
- ・ そこで、裾野市の人口推移に対する世代ごとの人口を、実測値と推計値で見ますと、総人口は、これから減少局面に入り、2060 年には 4 万 3 千人台まで減少いたします。
- ・ 現役世代と言える、生産年齢人口、青い線ですが、こちらは、2000 年にすでにピークを迎えております。
- ・ また、年少人口、赤い線ですが、こちらも 1985 年にピークを迎えました。
- ・ 高齢者である老年人口は、2045 年まで、増加する見通しです。
- ・ ご覧の通り、子供の人口、現役世代の人口、高齢者の人口は、今後の 40 年間でそのバランスが大きく変わることが予想されます。
- ・ そこで、こうした人口の推移に対して、平成 27 年度に策定した裾野市人口ビジョンの中で、目指すべき将来の方向を 3 点にまとめました。
- ・ まず、一つ目には、世代間バランスを重視した人口政策が必要だということです。
- ・ 人口の推移を現状の推移のままに任せていると、やはり世代間バランスが大きく変化してしまいます。
- ・ 次に、世代間バランスをとることにつながりますが、人々の結婚・子育ての希望に応える地域づくりを推進します。
- ・ 具体的には、現状、合計特殊出生率が 1.82 ですが、住民アンケートによる理想の子どもの人数が 2.55 人ですから、人々の希望に近づけることを目標に、出生率を 2 以上に向上させていくことを目指しています。
- ・ 最後に、暮らしたい・働きたいという希望に応える施策を推進します。
- ・ 当市で働きながら、住む場所は市外という方が増えてきた経緯がございます。
- ・ せっかくここで働く人がいるのですから、そうした人には住んでもらいたいですし、より多様な仕事がある地域になって、もっと多くの人に住んでもらえるようになることを目指します。
- ・ これら、目指すべき将来の方向を踏まえ、人口の将来展望を描きました。
- ・ これらの取組みを行うことで、裾野市の目標である 2020 年に合計特殊出生率 2.07 に向上することを目標に掲げております。
- ・ また、転出超過にある子育て世帯、これは、両親と子ども 4 人の家族世帯を想定しておりますが、年間 20 世帯の定住を促進します。
- ・ そうすることによって、2060 年に 5 万 2 千人程度の人口の確保を目指しております。
- ・ 長期的には、2080 以降、5 万人程度で安定することを目指したものになります。

- ・ 今後、我々に求められることは、目指すべき将来の方向へ向けた具体的な取組みです。
- ・ そこで、人口ビジョンを踏まえ、今後 5 年間に取組むべき施策を、同じく平成 27 年度に、「裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、とりまとめました。
- ・ 総合戦略では、人口ビジョンで示した 3 つの将来の方向の達成に向け、社会減の流れに歯止めをかける、結婚・子育ての希望を実現する少子化対策、社会増の流れをつくる持続可能な地域経済の構築を施策の方向性としてしました。
- ・ 施策の基本目標は、3 点あります。
- ・ 1.「住みたいまち裾野」のまちづくり“共生”です。
- ・ ここでは転出の抑制を目標に、裾野市らしいまちのデザインや、出歩きたくなるまちづくりを推進します。加えて、首都圏との距離を活かし、首都圏で働く人の当市への移住を促進します。
- ・ 2.すべての起点となるひとづくり“共育”です。
- ・ ここでは、出生率の向上や、ひとづくりに関する取り組みの活性化を目的に、裾野の魅力を磨き、裾野ファンをつくることや、切れ目のない子育て支援や多様なライフスタイルの創出を推進します。
- ・ 3.まちやひとを豊かにする産業づくり“共栄”です。
- ・ ここでは、転入の創出を目的に、企業や事業所の経済活動環境の維持向上、地域資源を活用した産業振興や、新たな起業や創業の支援を推進します。
- ・ 総合戦略では、まちのコンセプトを「富士山の裾野 田園未来都市 すその」の挑戦といたしました。
- ・ 富士山の裾野に広がる自然豊かな「田園」と、大手企業の進出により地域経済圏を牽引する産業「都市」。
- ・ この「田園都市すその」のまちづくりを、未来思考で共に創っていこうという意味を込め、田園未来都市すその」というキャッチコピーを掲げております。
- ・ 総合戦略で整理した市の方針は、福祉部門等の施策を追加し、平成 28 年 12 月に策定した現在の総合計画、第 4 次裾野市総合計画後期基本計画に引き継がれました。
- ・ 総合計画とは、まちづくりの方針や都市の将来像を描くものです。
- ・ 現在進行中の「第 4 次裾野市総合計画後期基本計画」は平成 28 年度から平成 32 年度、令和 2 年度までの 5 年間で計画期間としております。
- ・ こちらが第 4 次総合計画後期基本計画の全体像です。
- ・ 真ん中の施策の大綱までは前期基本計画を引き継いでおりますが、一番右側の施策の柱は、総合戦略を踏まえて、バージョンアップをしております。
- ・ 詳しくは、またのちほど、御説明します。
- ・ それでは、ここから平成 31 年度（令和元年度）の主要事業として、こちらに掲げる 17 事業のうちのいくつかを、それぞれ「まちづくり」、「ひとづくり」、「産業づくり」の 3 つの柱に分けて御説明します。
- ・ まずは、1 つ目の柱、「住みたいまち裾野」のまちづくり“共生”の事業です。
- ・ 新規事業として、子世帯及び親世帯が同居するための住宅取得または改修工事に対し補助金を交付する『三世代同居支援補助事業』を創設し、三世代同居による家族の支え

あいを応援します。

- ・ こちらは、来年度、2020年度のオリンピックイヤーに通水 350周年を迎える、世界かんがい施設遺産に認定されている「深良用水」です。
- ・ 平成 32 年(2020 年)4月 25 日には、深良用水が通水 350 周年を迎えることから、記念誌の作成や沿革誌の電子化などを行う『深良用水通水 350 周年記念事業』を行います。
- ・ 毎年4月に開催している「深良用水まつり」も、今までよりも一層盛り上がるものになるでしょう。
- ・ 次に、2つ目の柱の「すべての起点となるひとづくり“共育”」関連の事業では、『ふるさと納税推進事業』において、歳入目標を 6,000 万円に設定し、引き続き新たな返礼品の開発などを進めることにより、寄付額の増額を目指してまいります。
- ・ 『放課後児童室運営事業』につきましては、平成 31 年度から全ての児童室で小学6年生まで受け入れを拡大しております。
- ・ これにより、一部児童室では学校の余裕教室を活用し、待機児童ゼロに取り組んでおります。
- ・ 最後に、3つ目の柱となる「まちやひとを豊かにする産業づくり“共栄”」の事業です。
- ・ 地方創生推進交付金事業として、地域産業の稼ぐ力を創出するための『屋上緑化推進事業』では、事業者組織の運営支援の継続とともに、販路開拓・拡大等による収益力の強化を図り、緑化作物の特産化・雇用の拡大に取り組んでおります。
- ・ こちらは、須山地区にある育苗圃場の様子です。
- ・ こちらは、市の温泉施設「ヘルシーパーク」付近の梅の里にある研修圃場の様子です。
- ・ 『スポーツツーリズム事業』では、観光・スポーツ関連事業の振興を図るため、太陽生命ウイメンズセブンズシリーズの誘致に加え、オリンピック後のレガシー作りも踏まえ、首都圏からの距離的優位性や富士山麓の標高を活かした陸上競技等の準高地トレーニングの合宿誘致に取り組んでおります。
- ・ 裾野市では現在、標高 1,450 メートルの準高地でトレーニングができるという場の力の最大限に活用するため、「都心から 70 分で準高地トレーニングができるまち」として PR しております。
- ・ 地図が小さくて見づらいたと思いますが、市の北部、富士山麓周辺にトレーニング施設や宿泊施設があります。
- ・ 使用可能なコースについても、標高 1,450 メートルから標高 0 メートルまで、こちらは沼津の千本浜のコースになりますが、バラエティに富んだコースを用意しております。
- ・ 続きまして、「オリンピック・パラリンピック推進事業」です。
- ・ 東京2020オリンピックの自転車ロードレースのコースの一部が市内を通ることから、オリンピックの会場市(開催地)として『オリンピック・パラリンピック推進事業』を実施し、大会への気運醸成を図るとともに、市民と共に記憶に残る大会づくりとレガシー創出に向けて取り組んでおります。
- ・ 競技の開催日は、2020 年7月 25 日、土曜日、11 時～18 時 15 分となっております、このうち、裾野市内を通過するのは、概ね 14 時半～15 時半頃の予定となっております。
- ・ こちらは男子のロードレースのコースになりますが、東京都の武蔵野の森公園からスタ

ートし、富士山麓を周回して小山町の富士スピードウェイがゴールとなっております。

- ・ 富士山麓はアップダウンが最も過酷なコースと言えます。
- ・ 裾野市内は、御殿場方面から国道 469 号線の大野路の交差点をとおり、須山支所の交差点を右に曲がって、サファリパークの方に上っていきます。
- ・ その後、富士山資料館の前を通過し、自動車専用道路であるエバーグリーンラインを通過して水ヶ塚公園手前を御殿場へと下っていきます。
- ・ このように、市内に入ってから水ヶ塚公園付近までの標高差が 900 メートルある上り坂が特徴で、富士山に向かって走ることになるため、雄大な富士山の姿を存分に堪能できるのが売りとなっております。
- ・ 説明は以上となります。

(事務局)

- ・ それでは、事務局からの説明は以上となります。

○ 議事

(事務局)

- ・ 続きまして、次第の8「議事」に入ります。以後の進行は、条例第5条第2項の規定により、八木会長にお願いしたいと思っております。八木会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

- ・ それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑な進行に御協力をお願いいたします。
- ・ なお、本日の議事の目的は、第5次総合計画策定の考え方や今後のスケジュールについて共有するほか、計画策定の背景となる社会経済動向について、委員の皆様から御助言いただければと考えております。
- ・ それでは、議事(1)「第5次裾野市総合計画策定方針」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第5次裾野市総合計画策定方針

(事務局)

- ・ それでは、私から、「第5次裾野市総合計画策定方針」について御説明します。
- ・ 説明資料は、お手元の資料2となりますので、スクリーンが見えづらい方は、お手元の資料2を御覧ください。
- ・ 第5次裾野市総合計画の策定の目的となります。
- ・ 人口減少・少子高齢化の進行やテクノロジーの急激な進展等、当市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。
- ・ これら社会経済環境の変化に対応するとともに、市民の暮らし満足の実現に向けて、今後 10 年間のまちづくりの基本的な方向を示す、総合的な指針を策定するものです。
- ・ 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層の構成となっております。
- ・ 今回、皆様と協議し、作っていく素案は、議会の議決を必要とする「基本構想」と「基本計画」となります。
- ・ 計画の対象期間は、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間です。

- ・ ただし、基本計画については、10年間を前期と後期に分け、5年ごとに見直し・策定してまいります。
- ・ これらの計画体系が現在の計画でどのように設定されているのかを示したものが、こちらの図になります。文字が小さいので、お手元の参考資料1「第4次裾野市総合計画後期基本計画の全体像」を併せてご覧ください。
- ・ こちらの図は基本構想と基本計画の体系を示したものです。
- ・ 基本構想としては、まちづくりの指針をもとに、「みんなの元気と調和でつくる暮らし満足都市」という、まちの将来像が設定されています。
- ・ この、まちの将来像を実現するために、6つの「施策の大綱」を位置付けています。
- ・ ここまでが基本構想となりまして、今回、これを10年ぶりに見直すこととなります。
- ・ 6つの施策の大綱には、39の「施策の柱」がぶら下がっておりまして、これら39の施策の柱を構成する計画が「基本計画」となります。基本計画は5年ごとに見直しを行います。
- ・ 左下の図は、平成27年度に策定した「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の要点を示したものになります。
- ・ 総合戦略では、まちのコンセプトとして、「「富士山の裾野 田園未来都市 すその」の挑戦」を掲げています。
- ・ 第5次総合計画の策定にあたり、3つのポイントを挙げています。お手元の資料1では2ページになります。
- ・ まず1つ目は、「新たな基本構想の策定」ということで、2030年の目指すべきビジョンを分かりやすく明示すること。
- ・ 2つ目は、第5次総合計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合し、総合計画に含めた形で策定すること。
- ・ 3つ目は、計画の策定にあたっては、統計データ等の根拠に基づき政策立案をするという「EBPM」の考え方を取り入れるほか、ロジックモデルの活用により、妥当性のある成果指標や数値目標を論理的に設定する、ということのポイントとして掲げています。
- ・ こちらは、計画の策定体制を表した図です。お手元の資料では、3ページになります。
- ・ 図の左側が市役所内部の策定体制となっており、右側が市民等の参画体制となっています。
- ・ 本協議会にて基本構想・基本計画の素案を協議するほか、市民意識調査やみらい会議、パブリックコメント等を実施し、図の真ん中の審議会で審議・答申いただいた案を議会上程し、議決いただくという形になっています。
- ・ こちらが今年度から来年度にかけて、計画を策定するまでのスケジュールとなっております。お手元の資料では4ページになります。
- ・ 計画の策定は、先ほど申し上げたとおり、来年の9月議会での議決を目指し、今後、策定していくこととなります。
- ・ 今年度は、計画策定の背景となる社会経済動向の調査や、現計画の総括、市民意識調査等を実施し、今年度中に基本構想案と基本計画案のとりまとめを行う予定です。
- ・ 来年度は、計画原案について、今年度に引き続き、本審議会での審議・答申をいただき、9月議会にて議決をしていただく予定となっております。

- ・ 本審議会は、御覧の日程により、今年度3回開催する予定です。来年度の予定につきましては、委員の皆様の御都合を伺いながら、別途設定させていただく予定です
- ・ 議事(1)の説明は以上となります。

(会長)

- ・ ありがとうございました。議事(1)の説明が終わりました。
- ・ 本件について、質問等がありましたら挙手をお願いします。

(西野委員)

- ・ とても良い分析と今後の策定方針なんですけど、少し気になった点がありましたので、お話しさせていただきます。
- ・ 総合計画の策定方針の2ページの、策定のポイントの(3)でEBPMのところなんですけど、ここのロジックモデルが気になったのは、合計特殊出生率の減というのは、ここで言う夫婦の出生力が落ちてるからではなくて、未婚化と晩婚化が9割で原因を占めてまして、合計特殊出生率はそんなに下がってないと言いましょか、あるいは希望出生率はそんなに変わってないんですね。
- ・ ですから、そういう意味ではやはり、晩婚化、未婚率を少なくしなければいけないということでございまして、ロジックモデルがちょっと異なるのではないかと思ひまして、そこをしっかりと作りませんと、間違っただけで行ってしまうということがあります。
- ・ それから、エビデンスベースも良いんですけど、やや気になるのは歴史的にはPPBSというプランニングとバジェットという、アメリカから出た新しい予算作成方針なんですけど、そういう数値、費用便益分析を使って、予算を決めていくというのがケネディ大統領の頃からあったんですけど、これはかなり失敗したんですね。物凄い手間暇がかかって、政策効果を上げるまでにみんな疲れちゃったというか。
- ・ ですから、EBPMはとても大事で、今の自治体はREASASを使ったり、そういう形で地方創生の方も重要視してるんですけど、自治体が導入する場合には、手間暇といいますか、そこをきちっと予測して取り掛からないと、職員の負担がすごい増えてしまいますので、ここはやはり慎重に作っていただいた方が良いのかなというふうな気がしています。
- ・ 最初から警戒という形で誤解されると不味いんですけど、ここは新聞などにも載っていたもんですから、ちょっと専門としている部分がございまして、一言申し上げました。

(会長)

- ・ ありがとうございました。この件について、事務局はよろしいですか。

(事務局)

- ・ 今、仰っていただいたとおり、ともすると、目標を作るのが目的になってしまうという場面が往々にしてあるかと思ひます。その辺を勘案しながら、どのようにより良いものにしていくかということを念頭に、御意見を念頭に置きながら設定の方を進めていきたいと思ひます。

(会長)

- ・ ありがとうございました。他に御質問等、ございますでしょうか。確認事項も含めて、よろしくお願ひいたします。
- ・ それでは無いようですので、続きまして、議事(2)「社会経済動向と本市への影響」につ

いて、事務局から説明をお願いします。

(2) 社会経済動向と本市への影響

(事務局)

- ・ 続きまして、計画策定の背景となる「社会経済動向と本市への影響について」、御説明します。
- ・ 前方のスクリーンをご覧ください。お手元の資料3を抜粋したものをこちらのスクリーンに投影します。
- ・ 全国では 1995 年以降、人口が減少局面に入り、14 歳以下の年少人口が減少するのは反対に、65 歳以上の老年人口の割合が増加しています。
- ・ 人口減少によりサービス産業の撤退が進むと、生活必需品の入手が困難になるなど、日々の生活が不便になる恐れがあります。
- ・ また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少により、働き手の不足が懸念されています。
- ・ 裾野市では、2010 年の 54,546 人をピークに、いよいよ人口減少局面に入りました。高齢化率も年々増加していくことが予想されます。
- ・ 近隣の市町も同じように高齢化が進行していくことが分かります。長泉町は高齢化の進行度合いが他市町と比較するとやや緩やかになっています。
- ・ 裾野市においても、人口減少・少子高齢化が進むと、生活関連サービスや地域公共交通の撤退・縮小、空き家や耕作放棄地の増加など、様々な地域課題が増えてくる恐れがあります。
- ・ 全国では、人口減少に対応した国土・地域づくりを進めるため、まちの拠点機能のコンパクト化と、圏域人口を確保するためのネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を推進しています。
- ・ 裾野市では、裾野駅周辺と岩波駅周辺をまちの中心拠点とし、この2つの拠点と、郊外の住宅地や集落をつなぐネットワークを形成することにより、市全体の利便性を高めていく必要があります。
- ・ こちらのグラフは日本における GDP の推移を表しています。1980 年度と 2017 年度を比較すると、名目 GDP 自体は増加しているものの、成長率については、段々低下してきており、近年ではゼロ成長に近い位置にあることが分かります。
- ・ 労働力人口についても、減少が見込まれていることから、引き続き女性や高齢者等の就業を促進するとともに、技術革新等により、労働生産性を向上させることが必要です。
- ・ こちらのグラフを見てお分かりのとおり、外国人労働者数は年々増加しています。新たな働き手として、外国人の受け入れを拡大していくためには、外国人に対する教育・子育て・災害時の対応等、生活を支援するための施策や地域との共生について具体的に検討していく必要があります。
- ・ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働く方々のニーズの多様化などの課題に対応するためには、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。働き方改革はますます重要になってきます。
- ・ 裾野市では、大企業の立地により、周辺の他の自治体よりも昼夜間人口比率が高く、就

業の場としての特性を有しています。

- ・しかし、大規模自動車工場の閉鎖による産業の縮小や従業者の減少が懸念されるなど、大手企業の動向による影響を受けやすい産業構造になっています。
- ・全国では、2013年以降、外国人旅行者数は急激に増加しています。
- ・外国人宿泊者数は、地方においても年々増加しており、インバウンドの効果が波及してきていることから、地域経済の活性化が期待されています。
- ・こちらのグラフは、外国人宿泊者数の伸び率上位3県の宿泊業に係る建築物工事予定額の動向を表したのですが、2017年に急激に増加しており、地方においてもインバウンドを受け入れるための環境整備が一層求められています。
- ・裾野市では、観光交流客数が2015年から減少傾向にありますが、宿泊客数はほぼ横ばいの状況です。
- ・裾野市は、富士山や富士山周辺のレジャー施設、深良用水などの観光資源がありますが、周辺の他の都市と比べて、観光交流客数が少なく、宿泊客数についても同様に少ない状況となっています。また、観光エリアが市街地から離れた場所にあるため、地域経済の活性化についても局所的なものに留まっています。
- ・全国では、人口減少や年少人口の割合が低いことが影響し、今後も出生数が減少していく恐れがあります。
- ・そのため、フィンランドで実施されている、妊娠・出産・子育てに関する包括的な相談支援機関である「ネウボラ」を参考に、日本においても地域の包括的な支援センターを整備することが望まれています。
- ・裾野市でも、出生数の減少により、2017年に初めて自然減に転じました。近年では、子育て世帯の転出等、人口の社会減を抑制することが課題となっています。
- ・2008年から2012年の合計特殊出生率は1.82で、長泉と共に県内トップの高い水準となりましたが、2013年から2017年の独自推計では1.75に低下しています。
- ・こちらのグラフは、全国における目的別の歳出額の構成比の推移を表したのですが、ご覧のとおり、高齢化の進展に伴い、社会保障関係費の負担が増大していくことが懸念されています。
- ・地方財政の借入金残高は、平成28年度末の見込みで約200兆円となっており、今後さらに財政状況が悪化すると、社会インフラの整備を始めとする行政サービスが機能しなくなる恐れがあります。
- ・裾野市の歳入を、平成19年度と平成29年度とで比較すると、自主財源比率が72%から64%に減少しています。また、歳出では、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費のうち、特に扶助費が増加していることが分かります。また、目的別に見ると社会保障等の民生費が増加しています。
- ・こちらは公共施設の維持更新費を表したグラフになりますが、今ある施設をそのまま維持・更新しようとする、2010年から2014年の5年間の平均と比べて、今後、約1.6倍の費用がかかることが推計されています。
- ・平成23年に発生した東日本大震災以降、防災・減災に対する備えは全国的に喫緊の課題となっています。

- ・ 全国的に国土強靱化に向けた地域計画が策定されてきており、災害発生時の被害を最小化するための備えが進められています。
- ・ 裾野市では、こちらの図のように、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域が複数指定されており、大雨や地震による被害が懸念されます。
- ・ また、富士山や箱根山などの活火山の麓に位置するため、日頃から迅速に避難できる体制や取組が必要です。
- ・ ここからは、未来技術の活用等、その他の特徴的な社会情勢について見ていきたいと思えます。
- ・ こちらの図は、ソサイエティ 5.0 で実現する社会を表したものです。ソサイエティ 5.0 は、狩猟社会をソサイエティ 1.0、農耕社会をソサイエティ 2.0、工業社会をソサイエティ 3.0、情報社会をソサイエティ 4.0 と位置付けた後に来る、超スマート社会を表す言葉です。
- ・ ソサイエティ 5.0 で実現する社会は、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出します。
- ・ また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服しようとするものです。
- ・ 最新テクノロジーを活用する例として、ドローン宅配や AI 冷蔵庫、遠隔医療や自動走行バス等が挙げられています。こちらの事例については、後で動画を視聴していただきます。
- ・ こちらのグラフは、あらゆるものがインターネットにつながる「IoT」が普及していく状況を表しています。グラフを見てお分かりのとおり、世界の IoT デバイス数は毎年増加していくことが予測されています。
- ・ ICT の進展により、ソーシャルメディアデータやマルチメディアデータ等、多種多量のデータ、いわゆるビッグデータを活用することにより、異変の察知や近未来の予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供等が可能になります。
- ・ ビッグデータを活用した事例として、トヨタ自動車では、タクシーの配車支援システムを開発し、東京都内で試験導入が開始されています。
- ・ 自動車産業の新しい技術革新の潮流として、自動車の CASE 化が挙げられます。CASE とは、自動車があらゆるものと繋がるという意味のコネクティビティ、自動運転を意味するオートノマス、車のシェアやサービスとしての車を意味するシェア & サービス、電動化を意味するエレクトリックの頭文字を取ってつなげた言葉です。
- ・ 自動運転の実現に向けた取組も進んでおり、2020 年には、限定地域での無人自動運転移動サービスが、2025 年には、高速道路での完全自動運転を実現するシナリオが描かれています。
- ・ モビリティ・アズ・ア・サービス、サービスとしてのモビリティ、通称「マース」の社会実装に向けた実証実験が各地で行われてきています。
- ・ 従来は、出発地から目的地に行く際に、鉄道・バス・タクシー等、それぞれで個別に検索・予約・決済を行っていましたが、これらを一つのサービスとして提供する取組が進められています。

- ・ その他、各種行政手続きを Web 上の情報交換のみでできるようにする「電子自治体の推進」や、「キャッシュレス決済の加速化」等が進められています。
- ・ また、「所有」から「共有」への意識の変化も顕著になってきています。自宅や空き家を貸す「民泊」やメルカリなどのフリマアプリの利用が急速に伸びています。
- ・ シェアリングエコノミーの5類型のうち、ビジネススキルや家事・手伝い・シッターのスキルなどスキルのシェアが広がってきています。
- ・ 最後に、SDGs について御説明します。
- ・ 持続可能な開発目標、いわゆる SDGs とは、2015 年の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。
- ・ 持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとして、日本としても積極的に取り組んでいるものです。
- ・ このような流れを受け、自治体による SDGs の取組も増えてきております。石川県の白山市では市長をトップとする SDGs 推進本部を市役所内部に設置しているほか、北海道の下川町では、SDGs をツールとして、参加型ワークショップの開催などを通じて、自治体固有の課題やニーズ、魅力を顕在化させることを狙っています。
- ・ 民間においても、食品ロス対策から新たなビジネスモデルを実現し、継続性のある「リサイクルループ」を構築した取組があります。
- ・ かなり駆け足の説明となりましたが、社会経済動向と本市への影響についての説明は以上となります。

(会長)

- ・ ありがとうございます。色んな角度からの説明がされましたけど、本件につきまして、計画策定に向けての留意点等、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

(望月委員:社協)

- ・ 10 年を見通して、これから、という作業なんですけど、私の年齢からいくと、あと 10 年生きていられるか分からないんですけど、先ほど西野先生からお話がありましたように、人口減というのが一番問題で、捉え方なんですけど、2030 年には男性で未婚率が 32%。ということは、3 人に 1 人。女性が 20%ということなんで、5 人に 1 人。離婚経験率も 38%。これは人口の方には関係ないのかもしれませんが。
- ・ それに伴って、一番の問題点であります、目先の問題なんですけど、大規模自動車工場が来年度閉鎖されて、移転されると。この跡地の問題で、当然絡んでくる問題なんですけど、ICT のまちづくりということで、自動車技術を核とした一大ニュータウンをこのあと展開するんだということがニュースで流れてるわけなんですけど、一向に跡地の利用というものが出てきておりません。
- ・ トヨタ関係でもそういう計画がこの土地だけでなく、日本全体で見ると何か所か候補地があるような考えがあるようなんで、これも推定なんですけど、そういうことからいくと、もう少しこの跡地の問題については、具体性があるのではないかと。
- ・ というのは、市長以下、行政を見ていると、非常に落ち着いているんですよ。これだけの問題に対して、非常に落ち着いているんで、私個人の考えなんですけど、何か跡地の問

題では話があったなど。ということで、見通しているんですけど。

- ・ これは今の段階でこうですとか言えない部分があるんですけど、これははっきりした方が、これからの裾野を考えたときに、非常に大きなインパクトがあると思うんですよ。こういうのは答弁できないでしょ。こういうのはどこら辺まで、これから計画を作る時に話してもらえるのかなと思っています。
- ・ 色々あるんですけど、私としてはこれが一番大きな問題として見ていますので、答えられればコメントをお願いします。

(会長)

- ・ 今の望月委員の話につきまして、ここで説明できる件があれば。なければ特に良いんですけど。あるようでしたら。

(企画部長)

- ・ 企画部長の西川です。今、望月委員からありました大手工場の閉鎖に伴う跡地の利用のお話なんですけど、委員仰るとおり、具体的なお話をこの場でするというのはなかなかできない状況でございます。
- ・ しかも、一企業の事業展開の中でのお話になりますので、無責任に行政の側から現在の状況についてのお話をするですとか、そういうことは無責になると感じております。
- ・ ただ、今回、総合計画を考えていく中で、そういった社会が進んでいくんだよと。当然、跡地の中だけでの話ではなくて、全国的に普通に皆さんが住んでいる場所でもどンドンどンドン技術が革新されていって、新しい技術の中での生活が始まってくると。その新しい技術の中でのまちづくりを進めていかなければならないというような視点に立って、この計画を立てていくべきなのかなというふうには考えています。
- ・ 跡地につきましては、これから具体的に企業さん側の方から公表があるかと思しますので、我々も楽しみに待っているという状況でございます。以上でございます。

(会長)

- ・ ありがとうございます。他に、はい、どうぞ。

(市川委員)

- ・ 基本的に行政というのは、待っていては何も来ないと思います。裾野市としては、こういう展開を考えているから、という情報を、一企業に言ってもアレかもしれませんが、方向的にはこういう発展をさせたい、というようなことを発信しているということを市民に伝えていただけると、市民にも張りが出てくると思いますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。
- ・ 質問でもいいですか。22 ページなんですけど。国土強靱化のことが載っているんですけど、どういうふうにこのページを理解したら良いか教えていただければと思います。

(事務局)

- ・ 国土強靱化地域計画を策定しますと何が良いかと言いますと、国交省の関係の補助金が優先的に配分を受けられる可能性がある、そういうものになっております。
- ・ ただ、この計画を作らなくても、個別個別でやらなければならないことは一緒なものですから、危機管理課に照会しましたところ、今のところ敢えて作るということは考えていないと。

- ・ ただ、当然、地震や風水害、そういうことについては、対応をしていくのは当然だという回答を受けております。

(会長)

- ・ ありがとうございます。それでは、藤井委員、どうぞ。

(藤井委員)

- ・ 質問をさせていただきたいんですが、まず1点は、人口のところと雇用のところの関係なんですけども、全国の動態と裾野を比較して色々なお話をいただいたんで、分かりやすかったんですが、全国の動態の中では、外国人の動向といったところがある。さらに、雇用のところでも外国人雇用といったものがあるということで。
- ・ そういった状況の中で、裾野の中の外国人の動向というのは、どういうふうな状況にあるのか、ということの一つ、数値的なものを押さえていただきたいというお願いと、多分化共生とか、そういうキーワードが今、総合計画を他市で関わらせていただいているんですが、やっぱりそういうキーワードが出てくるんですね。
- ・ 出てきたときに、地域の特徴によって、文化圏が違うといったこともございますけど、どういう形で外国の方と一体となったまちづくりをしていくのかといったようなことが、やはりそれぞれの都市で気になり始めている。
- ・ そういったところの下地が、裾野ではどういう状況なのかという点を少し情報提供していただくありがたいなといったところ。これは質問というかお願いの方です。
- ・ もう一つ質問としては、コンパクトシティというキーワードが上がってたんですが、確かに、全国という形の中では、コンパクトシティ・プラス・ネットワークとか進んできている。
- ・ 裾野の場合も立地適正化計画といった形で、将来の20年先を目指したコンパクト化という、集落との関係性を持ちながらネットワークでつなぐという、こういう考え方が作られてきている。
- ・ そういったときに、総合計画が基本的には一番、市の上位計画であることは間違いないんですが、立地適正化計画が20年先のまちづくりを考えましょうという一つの動きを作っている。そう考えますと、20年先にどういったまちに誘導していくのかということ考えたときに、この計画が10年という形で作るものですので、是非、立地適正化計画の将来20年の誘導計画の中のバックキャストという考え方ですね。将来20年先のものを10年前に割り戻してきた状況の中で、10年後に立地適正化計画の中で、どのような施設配置、例えば公共施設であれば、どういうエリアにどれぐらいの公共施設を取り込んでいくのかといった時間軸に応じたスケールサイズを示していただかないと、上位計画との整合性がなかなか、総合計画として作る位置づけがなかなか見えにくいということが出てきますので、是非、立地適正化計画との関係性の中で、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの裾野版の将来目標値に近い目安、この辺のところを是非示していただきたいなというふうに思っています。
- ・ それと、もう1点だけです。8の「その他の特徴的な社会情勢」ということで、いくつか挙げていただいたんですが、これは事務局のところでも色々迷いもあり、あるいは社会が一気にIOT、あるいはICT、色んな形の中で動いていく中で、裾野市が置かれている環境が、どういう状況になるかといったところが、なかなか将来像を確定するようなものが

見通せないというところで、挙がってきているかと思うんですが、これから策定していく中に、今日は情報提供という形で挙がっていたんですが、市として具体的な施策の中で、どこに力を入れこんでやるのかといったところの方向性をいかに次のステップぐらいのところで見せていただかないと全部議論の場に持っていくのか。例えば、SDGs なんていう話もございましたが、これも 17 に分かれていく中で、やはり裾野市にとっては、ある程度達成できている目標レベルもあるかもしれない。あるいは、達成できていないレベルもあるかもしれない。そういったときに、現在の状況の中では、どういう方向性を見定めていくのかといったときに、まず事務局として、現段階のスタンスがこういったレベルによって、達成度目標という方向性として、新しい技術が導入できそうな分野は何かといったところを少し方向付けみたいなどの情報提供をいただくと議論がしやすいかなと思いますので、こちらの方はお願いでございます。以上でございます。

(会長)

- ・ ありがとうございます。今の 4 点ほどのお話をされましたけど、全て要望でよろしいですか。

(藤井委員)

- ・ はい。

(会長)

- ・ 複雑な難しい話になりましたけど、要望ということで、事務局の方はよろしく願います。その他に御意見等ございますでしょうか。山本委員、どうぞ。

(山本委員)

- ・ 前回、評価委員のときにも言ったんですけど、4 次計画のときに出生率を目標として掲げるというのは、現在の社会情勢から考えていかなものかということを提言させていただいたんですけど、やはり、結婚して子どもを産んで育てるというのが当然というか、そういう価値観で何かを、特に行政の方からそういうことを言われると、キャリア選択、あるいは生き方自体の選択が多様化している側面で、ちょっとそれから、ある意味しつこく、権力として機能してしまうというところに、私は抵抗感をすごい感じて、前回、意見をさせていただいたんですけど、まず総合計画を立てるときに、多様な選択肢という生き方を尊重しなくてはならないという、今の大前提ですね、人権の問題と関わってなんですけど、その辺のところをしっかり確認した上で、市の方向性というのを考えてほしい。
- ・ 私は 1 サイクル遅れている気がすごくするんですね。裾野で最新の動向が、特にモノとか情報の面ばかりになっているんですけど、もっともっとソフトな面というか、教育のことがやっぱり私はすごく気になっていて、今、本当に教育改革で、何を教育と呼ぶのか、何を教えるのかということ自体が大きく変化しようとしている中で、そういう人物像というか、どういう大人に育てたいのかということが、計画の中に裾野市独自のものが現れてほしいなというふうに思っております。
- ・ それから、多様なライフスタイルもそうなんですけど、実質的な総合計画の位置づけの問題なんですけど、一番トップだというふうに言われていたんですが、私、他の市で入札監視委員会の委員の仕事をしていて、その時に大きな土木工事とか様々な建築の発注に関しての監査をしているんですけど、予算を使う上でのプライオリティは総合計画に反映

されているんですかと聞いたんですね。

- ・ そしたら、それが全くないと。それは全く関係ないという話があって、そういうのになってほしくないと思うんです。
- ・ つまり、お金を使う、どこに投資するのかということの基準になるのが総合計画だと思うので、お金を使うところとは全く別だよという話ではなくて、少なくとも使い方のプライオリティに確実に影響を与えるというか、むしろ核になるということも踏まえた上で、是非、作文にならない総合計画というのを策定していただきたいなというふうに思っています。以上です。

(会長)

- ・ ありがとうございます。事務局の方でお答えできることがありましたら、よろしく願います。

(事務局)

- ・ まず、出生率は相応しくないというお話の中で、どういう人を理念として育てていくのかというようなことを念頭に置いてということでありましたけれども、それについては、これから具体的な事業を考えていく中で、各担当の方でそれぞれ分野によって理想像が違うものですから、個別の事業を検討していく中で、浮かび上がってくるものだと考えています。
- ・ それから、SDGs もありますので、それと矛盾するような人間像にはならないというふうに考えています。
- ・ それから、お金の使い方の方なんですけど、これはちょっと申し訳ないんですけど、財政状況というのはその場その場の状況があるものですから、優先順位とまではいかないんですけど、新しい事業を起こす場合には総合計画に基づいて要求していくというふうになりますので、そういう意味では影響力はあるんですけど、ただ、それがあからといって、保障されたものではないといったものが今の現状であります。
- ・ また、財政状況も年によって大分差が出てきておりますので、そういう予算をバックに持った計画というところにはいかないというのが現状でございます。

(会長)

- ・ ありがとうございます。補足がありましたらどうぞ。

(企画部長)

- ・ ひとつづくりに関するお話なんですけど、確かに山本先生が仰るとおり、今までの計画の中では、まちづくりですとか、産業ですとかがメインになってきていると思います。
- ・ 先ほど、事務局の方からの説明にもあったんですが、総合戦略の中で、ひとつづくりに力を入れて行きたいというお話をさせていただいております。
- ・ ここで総合計画と総合戦略を一緒にして、将来の裾野市に向かって行きましょうという計画を立てますので、当然、その中でもひとつづくりの分野についてもしっかりと取り組み、方向を示していきたいなというふうに考えております。

(市川委員)

- ・ 確認のために1点いいですか。ルールとして、総合計画をどういう位置づけになっているかということ記録する予算書を出すということをお約束していただいて、確実に使えないということも分かりますし、ヒモが付いているものもいっぱいあるわけで、予算がそのと

おりになるというふうには思わないんですけど、必ず総合計画と、こういう位置づけでチェックを入れてこうだったということを記録で残していただければ、今後随分生きると思うのですが、いかがでしょうか。

(藤井委員)

- ・ ちょっとよろしいですか。山本委員が先ほど、担当者にといったところで、その担当者がどういう思いで言ったのか厳密には分かりませんが、基本的には総合計画で組んだもの、それに基づいて、基本構想、基本計画、実施計画がありますよね。
- ・ 実施計画レベルになってくると、それに対する具体的なメニューといったものを作るわけです。具体的な施策メニューができたものを今度は事業化計画といった形で金額が異なるものを色々組んでいく。
- ・ そのときに、歳入・歳出のバランスの中で、トータルの1年間の金額の中でできる事業としての制約が出てくると。
- ・ そういった中で、今年度できることは何か、もしくは災害が発生したとか、そういった特別なものが動いたときに、優先しなければいけない事業が突然出てくるといったバランスが崩れてくる。
- ・ こんなことは勿論あるかもしれませんが、それは担当者の意識が私は欠落していたんだと思います。
- ・ 基本的な市の計画は、全てが全部、縦系統の仕組みの中で上位計画に基づいて流れてきている。なにがしかの、直接的には総合計画の睨みはないにしても、例えば構想なんかで言うと、こういった裾野市のまちを良くしていきしょうという方針を謳っているものなので、それが具体的な施策の費用分担のところにつながるかということ、これは直結ではないけども、方針は受け継いでいるものとして組んでいるわけですね。
- ・ ですので、その全体の例えば、参考資料1の流れに基づいて、具体的な施策メニューができあがったものと違うものに予算執行されているんだとしたら、これは全体計画からのズレがあるという見方をすべきものなので、もう少し市の担当者は勉強しろと言った方が私は良いと思います。

(会長)

- ・ 今の山本委員のところの話ですね。その他、何かありますでしょうか。出口委員どうぞ。

(出口委員)

- ・ 先ほど望月委員からも話がありましたけれど、私は銀行の支店長として、今、中小企業の経営者の方と色々話が出ている中で、本当によく話が出ますのは、こちらの9ページのところに書いてあります大規模自動車工場の2020年の撤退というところが、非常にやはり各経営者の方が心配しています。今後の方針というもの、企画部長からのお話にもありましたとおり、未確定のところもあるということで、今、話が出ている中では、裾野市の税収が減って、より緊迫した財政になるんじゃないかとかですね。実際、うちの銀行でもそうですけど、ここの自動車工場に勤められている従業員の方の住宅ローンの借入れがピタリと止まったりとか。そういったことがもう既に起きているような状況です。私が聞いている限りですと、ここのところについては、一企業の問題であるとはいえ、非常に関心の高いところになると思いますので、是非、そのところなどもしっかりと見据えて、

総合計画策定を是非お願いしたいというふうに思います。私からは以上です。

(会長)

- ・ ありがとうございます。一応、要望ということでよろしいですね。その他ございましたら。よろしいでしょうか。

(事務局)

- ・ 1点、よろしいですか。市川委員から御質問のあった総合計画と予算の関係なんですけれども、現に予算の発表のときに総合計画に位置付けられた予算がどういうふうになるかという説明資料は、現在出しております。また、決算におきましても、計画に載っております目標値、KPIに対してどういう結果だったということも、主要事務事業調書と言っておるんですけども、1年間の事業をまとめた書類にも公表しております、それを監査委員なんかが見るといふような形も取っておりますので、全く外れたものではなくて、予算とかに活かされているということで御理解いただきたいと思います。

(会長)

- ・ それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお返します。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。

(事務局)

- ・ それでは、会長、ありがとうございました。

○ その他

(事務局)

- ・ それでは、議事が終了しましたので、次第の9のその他でございますが、委員の皆様から何かございますか。
- ・ よろしいでしょうか。
- ・ 本日、委員の皆様からいただいた御意見につきましては、今後の計画策定に活かしてまいります。
- ・ それでは、事務局から次回会議についてお知らせします。
- ・ あらかじめ、委員の皆様にお知らせしておりますとおり、次回の会議は、10月25日、金曜日、午後1時から3時まで、裾野市役所4階会議室で行います。
- ・ 次回会議では、現計画の総括を踏まえた基本構想の素案をお示しいたします。また、新たに設定する成果指標についても御意見をいただきたいと考えております。
- ・ 次回もどうぞよろしくお願いいたします。

○ 閉会

(事務局)

- ・ 以上で、本日の会議日程をすべて終了しました。
- ・ これをもちまして、第1回裾野市総合計画審議会を終了いたします。委員の皆様、御協力、ありがとうございました。

(以上)